

報道関係者各位

令和7年1月24日

文化財補助金の相談受付開始

文化財として価値が高いと認められる神社や寺院、地域に伝わる貴重な文化資料・伝統行事の保全にかかる京都府の補助金について、相談を受け付けます。

1. 対 象

- 明治時代以前に建てられた神社・寺院などの建物修理
- 明治時代以前の仏像、仏画・ふすま絵など美術工芸品の保存やその保存に必要な収蔵庫の整備
- 戦前から伝承されている民俗芸能、伝統行事で用いられる太鼓、屋台などの修理や衣装の購入

など

2. 相談期間 : 令和7年2月28日(金)まで

3. 問い合わせ先: 文化振興課 (TEL0773-66-1019)



SDGs 未来都市

舞鶴市 文化振興課 (担当: 松本)
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044 番地
TEL: 0773-66-1019 FAX: 0773-62-9891
E-mail: bunka@city.maizuru.lg.jp